

詳細にわたり

民生常任委員会

委員長 尾元 武

福祉事務所設置に伴い、条例の制定へ！

本委員会に付託された案件は全件とも可決及び認定すべきものと決定。その審査の経過並びに結果について主なものを報告。

福祉課関係

町社会福祉協議会補助金について、その対象となる事業はとの質問に対し、会長活動事業、福祉活動専門員設置事業、地域福祉活動センター運営事業、ボランティアコーディネーター設置事業、運営費補助事業費、福祉の輪作り運動推進事業、日常生活用具給付事業、健康で自立した生活支援事業、ふれあいいいきサロン推進事業、文珠苑温泉水利用に係る補助の10事業であるとの答弁。

介護給付費・訓練等給付費については、施設に入所している障害者のみか。との質問に対し、施設入所者のみではなく、在宅生活者へのサービスも入っている。との答弁。

健康増進課関係

女性特有のがん検診の受診率が減っているが、全国的な傾向はどうか。との質問に対し、同様の傾向ではないかと考えられる。との答弁。

保健衛生総務費の委託料で不用額が多い理由とはとの質問に対し、保健衛生総務費の委託料の不用額は、主に妊婦検診委託料であり、妊婦届けが例年より20人程度減少。また、それに伴う乳児検診等も減少したことによる。との答弁。

国民健康保険事業特別会計

国庫補助金の特別調整交付金について、2年前の議論で、特定疾病分の補助として国が今まで負担していた部分を、地方自治体もしくは保険加入者が負担しなければならないのはこの部分か。との質問に対し、特別調整交付金が1億6,393万1千円入っているが、このうち9,000万円強は大島病院の改築に伴うものであり、残り6,300万円程度が特定疾病のための補助金。この度の決算で見ると9,100万円の減額である。この部分

が、地方自治体と保険加入者の負担になる。との答弁。

介護保険事業特別会計

地域支援事業及び介護予防支援事業の賃金は、何人分か。との質問に対し、地域支援事業で、実人数で作業療法士1名、健康運動指導士1名、看護師1名の計3名分。介護予防支援事業については、実人数で保健師1名、介護支援専門員1名の計2名分である。との答弁。

介護給付費準備基金についての質問に対し、準備基金は3年毎の計画策定時に全てを取り崩す計画を策定する。またシステムに変更はない。との答弁。

福祉事務所設置条例の制定について

かなりの事務量が予想されるがとの質問に対し、健康福祉部福祉課をもって福祉事務所とするもので、現在の福祉課が行っている事務と生活保護や児童扶養手当など県から移譲を受ける事務の全てが福祉事務所の事務となるため、現行の1班体制を2班体制として対応する予定。との答弁。

公営企業局企業会計について

平成22年度決算の赤字額5億3,583万3,891円については、新大島病院の完成に伴う資産減耗費3億4,315万5,140円と初年度設備費7,270万円の発生が主なもので、前年度に比較して約4億5,000万円、この部分が悪化している。これは一過性の支出であり、それを除くと前年度と比較して、わずかではあるが改善している。との説明があった。

2つの老人保健施設についての質問に対し、入所待機者に関しては、予備的な申込みが多く実際の待機者は2施設ともに10名程度の見込み。将来の見通しとしては、やすらぎ苑については平成25年度に80床へ増床の計画。他の民間施設との比較は具体的には行っていない。との答弁。

今後赤字を少しでも減らす改善策はとの質問に対し、大島病院の一般病床39床が、11月に看護基準を新たに算定することで、1,000万円近く増収になる見込み。医療療養病床の方も現在の50名から58名程度入院できる予定で、約4,000万円の増収を見込んでいる。東和病院については、消化器内科の医師を確保することで入院患者の増加が見込める。外来では3病院を合わせて1日50名程度増やしたい。との答弁。



民生常任委員会